

《修士論文要旨》

永正の錯乱以降における細川氏の本庶関係

— 典厩家を軸として —

西原 正 洋

はじめに

細川京兆家と庶流家の関係は、本家京兆家と庶流家の結びつきが強く、いわゆる「同族連合体制」と呼ばれる体制をとっている。詳細に述べられている。先行研究の中で、「同族連合体制」論の論議は、京兆家の側からの論理に基づく議論が中心であった。すなわち、京兆家が庶流家を内衆による「統制」をするなど、庶家を京兆家がどう動かしたことに、主眼に置かれてきたように思われる。確かに「同族連合体制」は京兆家側からの庶流家への強い影響力があったことは間違いないであろうが、庶家側から見てもただ単に「統制」されるものではなく、庶流家にも当然の事ながら「同族連合体制」の利点の一端を享受していたと考えるのが自然であろう。また、「同族連合体制」の解体の時期は諸説によりまちまちだが、おおむね政元暗殺以前とする意見が多い。しかし、私は政元暗殺以後も細川氏が一族で行動したことが史料上からも散見され、「同族連合体制」が変質しながら、しばらくは存続していたと考えており、それに基づいて考察することとする。

また、典厩家を中心とする庶流家の家格の時代別の変化を追うことによって、「同族連合体制」における一族内の動きも含めて、従来京兆家側から強調されることが多かった「同族連合体制」を、庶流家側からの視点で考察するとともに、京兆家の庶流家対策とともにその変質解体過程を説明することを目的とする。

序章 典厩家の家格

典厩家の家格については、典厩家はその名の通り代々の当主が右馬頭もしくは右馬助になったことから、その唐名にちなんで通称されている。細川持賢が摂津国西成（中島）分郡を賜り、以後政国・政賢と伝えられた。京兆家の当主が幼少の場合などは、典厩家の当主がその職を後見・代行する家格にあった。また幕府内においては、將軍の出行に供奉するという職掌である御供衆として供奉するようになる。

一章 高国政権期の典厩家の動向と庶流家

永正四年(一五〇七)六月の細川政元暗殺後、澄元(阿波守護家出身)と高国(野州家出身)に分裂し、大内義興と組んだ高国が政権を取り、澄元は失脚した。その後、「永正の錯乱」と呼ばれる澄元と高国の抗争が、澄元の死に至るまでに続くのである。

典厩家当主政賢は一貫として澄元方につき、船岡山の戦いで戦死した。高国政権下で家督は野州家出身の尹賢が継ぎ、高国を補佐した。尹賢は高国の代理として大将を務めたり、御供衆として活動している。また、政賢の嫡子である澄賢は、高国と対立する澄元・晴元方に付き、復権活動を行っていると考えられる。その中で、澄賢は幼君の京兆家当主の晴元(聡明丸・澄元の嫡男)を補佐する地位にあり、代理として軍勢催促状を発給している(「細川三好両家消息」)。「阿波国徴古雜抄」所収)。しかし、自身の根拠地を奪われていた澄賢が当時台頭していた三好氏を押さえての晴元の後見がどこまでできていたか、実権がどこまであったか疑問が残る。このように、高国・澄元両陣営に典厩家の資格を維持させる政策が見られた。

またその他の庶流家については、澄元は生家の阿波守護家・之持(備中守護兼帯)、典厩家・政賢、和泉上守護家・元常、淡路守護家・尚春と多くの一族に支持されている。そのため、澄元方は従来の家格秩序において「同族連合体制」を維持しようとしたことは想像に難くなく、その延長上に政賢・澄賢の行動があったと見るべきだろう。一

方、高国は一族内における支持基盤は、生家の野州家(父・政春)くらいしかない。すなわち、高国が大内義興と結び、幕府から京兆家の家督を認められていたが、細川氏一族内部からは認められていなかったと見るべきだろう。高国はそれまでの「同族連合体制」から浮いた形となり、大内義興との同盟により、政権を成り立たせていたと考えられる。そのため、幕府からの公認という正統性と細川氏内部の「同族連合体制」の中での正統性が矛盾をはらんでいた。その結果、高国は備中守護を政春、典厩家を尹賢、和泉下守護家を高基と生家の野州家出身者で「乗っ取る」ような形で「同族連合体制」を再構築したと考えられる。しかしその一方で、典厩家では尹賢(高国派)と澄賢(澄元派)、和泉守護家では高基(高国派)と元常(澄元派)のように分裂することとなる。そのために、常に対立する当主候補から自分を護らなければならなかった。それが、自己の所屬する「同族連合体制」に依存を強め、京兆家当主への求心力となっていたと考えられる。

二章 晴元政権期の典厩家の動向

高国政権が桂川の戦いの結果崩壊した後、細川晴元は三好元長とともに足利義維を擁して、いわゆる「堺幕府」が成立させた。その中で澄賢・晴賢父子は高国政権以前の状態で立場は復したと考えられる。享祿四年(一五三一)高国方は天王寺の戦いで敗れ、高国や高国方の典厩家当主尹賢は滅亡し、典厩家も一つにまとまった。翌年、晴元は

三好元長を討ち、堺幕府は崩壊したが、義晴と和解し、引き続き晴元政権を持続した。

その一方、晴賢は天文の畿内一向一揆の影響で、西成郡を一時期占領され、「長々半人」（『天文御日記』天文五年一月二十九日条）するという事態に陥っている。その後、晴賢は前代の尹賢と同様に、天文六年（一五三七）一月の初出仕以来、將軍の御供衆として務め、「御劍役」も務めている。幕府内での家格は維持されていたと考えられる。一方、晴賢は尹賢と異なり、領地への在国を繰返している。その背景として、隣郡の東成郡に本拠を置く大坂本願寺の勢力の西成郡への伸張に対する危機感があつたと考えられる。

晴元政権の庶流家への政策については、高国の滅亡とともに多くの高国方庶流家が淘汰されたなかで、高国政権の成立で亡命を余儀なくされた典厩家の澄賢・晴賢、和泉守護に元常が復帰していることから、いわゆる旧来の「同族連合体制」を利用した政策が見られる。

三章 同族連合体制の残滓と京兆家庶流

天文十二年に細川高国の甥氏綱が挙兵し、再び細川氏は分裂した。同時に、氏綱の弟藤賢の挙兵により、典厩家もまた分裂した。

天文十七年、三好長慶は氏綱を擁して挙兵し、翌年細川晴元を摂津江口に破り、晴元政権を崩壊させた。晴元は前將軍義晴、將軍義輝を擁して近江坂本に逃れた。晴賢は、彼らとともに落ちていき没落した。

一方、藤賢は天文二十一年二月、氏綱とともに入京し、三月には正式に従五位下右馬頭になった。晴賢が没落し、典厩家は再統一されたが、勢力は著しく衰退していた。永祿九年（一五六六）藤賢は篠原長房に中島城を囲まれ、開城していることから、西成郡の中でそれまで是在城していたとみられる。また、幕府内では、いわば御供衆「筆頭」といふべき地位を維持しており、家格、権威的には未だ高い地位にあつたと思われる。しかし、実質的な影響力は陰りが見えている。

一方、晴元、氏綱方との抗争の中で、京兆家と庶流家は氏綱期では、紐帯関係はあまり見られなくなり、「同族連合体制」は京兆家と京兆家庶流のみの構成となり、事実上崩壊した。

氏綱の死後、京兆家当主の昭元は三好三人衆に擁せられて、將軍義輝の弑逆後に擁立された將軍義栄の管領として利用されている。一方、藤賢は逆に三好三人衆と敵対する松永久秀方につき、京兆家と典厩家は分裂し、敵対関係になった。

義輝の弟義昭を擁した織田信長が入洛してくると、藤賢は義昭の御供衆として活動し、また義昭の権威のもとで信長から領地の安堵状を引き出している（織田信長書状「塚原周造氏所藏文書」「森文書」、奥野高広氏「織田信長文書の研究」二七九号所収）。このように典厩家自体の力は「同族連合体制」の崩壊とともに弱まっているが、家の保持のため、「同族連合体制」に代わる論理として、御供衆の立場を利用して、独自に（京兆家の影響から離れ）幕府権威を利用することとなる。信長も所領安堵を認めており、いまだ幕府権威が利用すること

